

2019年12月26日

京都市保育園保護者連合協議会

会長 田中 智子 様

つなぐ京都2020

福山 和人

公開質問状に対する回答について

子どもたちのより良い保育環境の実現に向けて活発に取り組んでおられる皆様方にこそより敬意を表します。

さて、いただいたご質問について、下記のとおり私の見解を申し上げます。皆様によりよくお伝えください。

記

1. 待機児童

京都市では6年連続で4月時点の待機児童ゼロを達成していますが、年度途中入園については数十名の待機児童が発生しており、潜在的待機児童は4月時点でも数百名います。保護者は保活の苦労なく希望する保育園に入れるように改善をして欲しいと考えており、潜在的待機児童や年度途中の待機児童ゼロを目標として頂きたいですが待機児童問題に関するお考えを教えてください。

京都市は、6年連続待機児ゼロを「子育て環境日本一」の指標の一つとして強調しています。しかし、それは国の緩い基準で見た場合であり、実際には年度途中入所での数十名の待機児童も含め、潜在的待機児童は500人以上も存在しています。こうした潜在的待機児童や年度途中の待機児童を解消することこそ目標にすべきです。また、「無償化」で希望者の増加も予想される中、認可保育所の整備・増設を図るとともに、小規模保育にも必要な支援を行います。

2. 保育の質

京都市では国の基準を上回る保育士配置基準を条例化し、保育の質の向上を図っています。ただ、国際比較や他の自治体との比較でみるとまだまだ保育士の配置の少ない状況です。また、認可保育所より基準の緩い小規模保育事業や企業主導型保育事業など施設も増加しています。保育士不足の深刻化による保育の質への影響も心配です。保育の質に関するお考えを教えてください。

京都市では、保育士の配置基準が高く、また処遇改善と人材育成に役立つ保育プール制があり、一定の保育の質が保たれてきました。これは保護者や保育関係者の皆さんの運動の成果です。しかしこの間、政府による保育の規制緩和、詰め込み、企業参入等が促進され、京都市でもプール制が見直され、市営保育所の民間移管がすすめられるなど、安上がり保育へのシフト

が強まっています。これらは、保育の質の確保に対する公的責任を後退させるものです。

保育の質を担保するためには、保育士など職員の労働条件を改善し、深刻な保育士不足を解消していくことが重要です。ところが、国の「無償化」方針は、保育士の配置数や保育室の面積など国基準に満たない認可外施設の利用者も補助の対象になるため、保育の質が保てない施設が増えることも予測されます。こうした中、保育士の配置基準の引き上げや職員の処遇改善を国に求めながら、さしあたり京都市の独自基準の引き上げをすすめます。また、保育士の増員、賃上げなどの処遇の抜本的改善をめざします。

3. 経済的負担

10月から3～5歳児の保育の「無償化」が始まりましたが、副食費の実費徴収が始まり、給食費は増額されました。京都市の0～2歳児の保育料は他市との比較では高額、多子減免の制度もきょうだい同時入所や世帯収入などの制限があります。保護者の経済的負担に関するお考えを教えてください。

国の「無償化」は、対象が3～5歳、住民税非課税世帯の0～2歳児に限られており、その上に副食費の実費徴収が始まり、むしろ負担増となる場合も生じています。保育料だけでなく実費徴収分も含めた経済的負担は、多くの保護者にとって非常に重いものとなっているのが実態です。国に対し、保育水準を確保しつつ保育の完全無償化を行うよう強く求めます。また、京都市として、ひとり親家庭の0～2歳児の保育料を1人目の子どもから無償にすることをはじめ、それ以外の家庭についても無償化をめざします。

4. 給食

給食費（3～5歳）については、これまで主食費のみの負担でしたが、「無償化」に伴い副食費の実費徴収が始まりました。主食費を含めて完全無償化を実現している自治体も多くありますが、京都市では主食費・副食費いずれも低所得者などの一部を除いて有償となっています。園ごとに給食費の金額が異なり、給食の内容に格差が出てくるおそれがあります。どの園に預けても安心できる豊かな給食がすべての子どもに提供されることが保護者の願いです。給食費の無償化や補助の拡大に関するお考えを教えてください。

すべての子どもに格差なく、安心して食べられる豊かな給食が提供されることは、より良い保育環境にとって非常に重要であり、国や自治体の公的責任のもとで実現されるべきものです。秋田県では、副食費助成制度が創設され、県内25自治体のうち半数以上の自治体では独自の上乗せによりすべての対象児童の副食費が無償化されるなど、全国で自治体の助成制度がすすんでいます。国に対し、保育無償化の対象外とされた副食費の無償化を求めるとともに、他の自治体の先進事例も参考にしながら、当面、京都市による費用負担をすすめます。

5. 市営保育所

京都市の市営保育所の割合は全国平均を大きく下回っていますが、この間、民営化が

進められています。障害児の受け入れ、地域での子育て支援、虐待児や保護者への支援、において市営保育所の役割の重要性は多くの保護者が実感してきましたが、市営保育所の縮小による影響が心配されます。今後の市営保育所のあり方について、さらに削減・民営化を進めるのか、増設を含めた見直しをしていくのか、公立と民間の役割や具体的な割合をどの程度とするかなどお考えを教えてください。

市営保育所は、障がいやアレルギーのある子どもの積極的な受け入れや、虐待対応、地域の子育て支援など、大きな役割を果たしています。京都市は、もともと他都市と比べても公営保育所の割合が非常に少ない状況にあります。また、国の「無償化」方針は、費用の自治体負担について、私立保育所は国が半分補助するのに対し、公立保育所は市町村が全額負担する仕組みのため、公立保育所の廃止・民営化にさらに拍車がかかる危険があります。安全・安心の保育を置き去りにし、保育に対する公的責任を後退させることは、市民の願いと相いれません。京都市が保育に対する公的責任をしっかりと果たしていくために、市営保育所の民間移管方針は見直し、充実を図ります。

6. お布団、おむつ

保育園で子どもが使用するお布団やおむつの持ち帰りについては、保護者の大きな負担となっています。自転車の前後に子どもを乗せ、複数のお布団を抱えての通園は危険です。おむつについては衛生面から園で処分を行っている自治体もあります。お布団やおむつは保育に必要な備品ですから、園側の管理事務の負担にも配慮しつつ、保護者の持ち帰りの負担を軽減する方法を京都市としても検討するべきと考えますが、お考えを教えてください。

お布団やおむつを持ち帰る保護者の負担は本当に大変なものです。とくに自転車通園の場合は危険も伴います。一方で、持ち帰りの負担軽減の具体化には、布団乾燥施設の設置や保育労働者の負担増も避けられません。そうした条件面なども含め、持ち帰りの負担軽減について、関係者の方々とも話し合いながら、相談・検討をすすめたいと思います。

以上